議案第147号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約(平成18年9月14日議決、平成20年3月19日変更議決、平成20年6月19日変更議決、平成21年6月24日変更議決、平成22年6月17日変更議決、平成23年6月29日変更議決、平成24年6月22日変更議決)の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成24年9月3日提出 川崎市長 阿 部 孝 夫

4の契約金額「5, 790, 754, 117円」を「5, 793, 241, 987円」に変更する。

参考資料

1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について(平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決)

1 事 業 名 黒川地区小中学校新設事業

2 履 行 場 所 川崎市麻生区はるひ野4丁目8番

3 契約の方法 総合評価一般競争入札

4 契約金額 5,751,051,031円

5 契約期間 契約締結の日から平成35年3月31日まで

6 契約の相手方 川崎市麻生区片平2丁目10番10号

はるひ野コミュニティサービス株式会社

代表取締役 加藤 哲郎

2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成20年2月28日 提出・平成20年3月19日議決)

4の契約金額「5, 751, 051, 031円」を「5, 760, 13 6, 117円」に変更する。

3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成20年6月2日 提出・平成20年6月19日議決)

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。

4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成21年6月5日 提出・平成21年6月24日議決)

4の契約金額「5, 761, 270, 117円」を「5, 765, 80 6, 117円」に変更する。

5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成22年5月31日 提出・平成22年6月17日議決)

4の契約金額「5, 765, 806, 117円」を「5, 772, 61 0, 117円」に変更する。

6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成23年6月10日 提出・平成23年6月29日議決)

4の契約金額「5, 772, 610, 117円」を「5, 780, 54 8, 117円」に変更する。

7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について(平成24年6月4日 提出・平成24年6月22日議決)

4の契約金額「5, 780, 548, 117円」を「5, 790, 75 4, 117円」に変更する。

8 変更理由

はるひ野小中学校給食室衛生その他設備改修工事に伴い、サービス料3 (維持管理業務費相当分)及びサービス料4(小学校給食業務費相当分)を 見直すことにより、契約金額を変更するもの。